

平成29年第1回

**宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会
会議録**

宮崎県後期高齢者医療広域連合

平成29年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

会期及び会期日程	1
審議結果一覧表	2
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	4
説明のため出席した者	4
議会事務担当職員出席者	4
日程第 1 会議録署名議員の指名	5
日程第 2 会期の決定	5
日程第 3 議案第1号 宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の 同意を求めることについて	5

日程第 4	議案第 2 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の 同意を求めることについて	6
日程第 5	議案第 3 号 平成 2 8 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第 2 号)	7
日程第 6	議案第 4 号 平成 2 8 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 特別会計補正予算 (第 2 号)	8
日程第 7	議案第 5 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合第 3 次広域計画について	9
日程第 8	議案第 6 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の 一部を改正する条例	1 0
日程第 9	議案第 7 号 平成 2 9 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	1 1
日程第 1 0	議案第 8 号 平成 2 9 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 特別会計予算	1 2

平成29年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び会期日程

1 定例会会期

2月10日（金曜日）・・・・・・・・1日間

2 会期日程

月 日	曜日	種別	内 容
2月10日	金	本会議	議案の審議（提案理由説明・質疑・討論・採決）

平成29年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決結果

議案番号	件名	議決年月日	結果
第1号	宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて	平成29年2月10日	同意
第2号	宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	平成29年2月10日	同意
第3号	平成28年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)	平成29年2月10日	原案可決
第4号	平成28年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	平成29年2月10日	原案可決
第5号	宮崎県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画について	平成29年2月10日	原案可決
第6号	宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	平成29年2月10日	原案可決
第7号	平成29年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	平成29年2月10日	原案可決
第8号	平成29年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	平成29年2月10日	原案可決

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成29年2月10日、第1回定例会がひまわり荘1階大会議室に招集されたので、会議を開いた。

○ 議事日程

平成29年2月10日（金曜日） 午前11時00分開議

- | | | |
|-------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 議案第1号 | 宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて |
| 日程第 4 | 議案第2号 | 宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて |
| 日程第 5 | 議案第3号 | 平成28年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第 6 | 議案第4号 | 平成28年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 7 | 議案第5号 | 宮崎県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画について |
| 日程第 8 | 議案第6号 | 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 9 | 議案第7号 | 平成29年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算 |
| 日程第10 | 議案第8号 | 平成29年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算 |

○ 出席議員（12名）

- | | |
|-----|---------|
| 1番 | 尾 畑 英 幸 |
| 2番 | 嶋 田 喜代子 |
| 3番 | 小 玉 忠 宏 |
| 5番 | 崎 田 恭 平 |
| 6番 | 福 本 誠 作 |
| 9番 | 村 岡 隆 明 |
| 10番 | 福 永 廣 文 |
| 11番 | 押 田 和 義 |
| 12番 | 半 渡 英 俊 |
| 13番 | 黒 木 政 次 |
| 14番 | 原 田 俊 平 |
| 15番 | 井 上 司 |

○ 欠席議員（3名）

4番 上田美利
7番 十屋幸平
8番 川崎千穂

○ 説明のため出席した者

広域連合長	戸敷	正
副広域連合長	黒木	定藏
監査委員	池田	宜永
事務局長	御手洗	徹
事務局次長	岡留	弘明
出納室長	柳田	秀一郎
総務課長	吉田	将輝
業務課長補佐	桜井	幸一
業務第1係長	姫田	明範
業務第2係長	酒匂	浩司

○ 議会事務担当職員出席者

書記次長 徳永洋行
書記 早永真由美
書記 中西美香

（午前11時04分開会）

【井上司議長】

それでは、お時間がまいりました。おはようございます。

ただ今から、平成29年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会させていただきます。

本日は、十屋幸平議員、上田美利議員、川崎千穂議員から欠席の報告を受けております。

従いまして、本日の出席議員は、12名となり、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますことを御報告申し上げます。

直ちに本日の会議を実施します。

議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下、関係職員の出席を求めましたので御報告いたします。

また、監査委員より平成28年度宮広域監第13号、第17号、第19号、第23号、第25号及び第27号にて、例月現金出納検査の結果について、平成28年度宮広域監第21号にて、定期監査の結果について御報告を受けましたので、お手元にその写しを配布しております。御確認をお願いいたします。

なお、報道関係者による今定例会中における写真等撮影及び録音については、広域連合議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可いたしますので、御了承のほどお願いいたします。

【井上司議長】

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を議題といたします。

会議録署名議員の指名については、会議規則第72条の規定により、議長において指名することにいたします。

会議録署名議員に、6番福本誠作議員及び12番半渡英俊議員を指名いたします。

【井上司議長】

次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間とし、会期中の日程につきましては、お手元に配布のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

【井上司議長】

次に、日程第3議案第1号「宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【井上司議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第1号「宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」の御説明をいたします。

本案は、肥後正弘氏を宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に選任したいと存じ、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【井上司議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり同意することに決定しました。なお、ただ今、同意を得ました、肥後正弘副広域連合長は、本日、公務のため欠席となりますので、ご了承をいただきたいと思いますと思っております。

【井上司議長】

次に、日程第4議案第2号「宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

池田宜永監査委員は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、御退席をお願いいたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【井上司議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第2号「宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」御説明を申し上げます。

本案は、池田宜永氏を宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員に選任いたしたいと存じ、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定によりまして、議会の同意を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【井上司議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

池田宜永監査委員の除斥を解きます。暫時休憩いたします。

【井上司議長】

再開いたします。

ここで、先ほど監査委員の選任につき同意を得ました、池田宜永監査委員から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

【監査委員】

議長。

【井上司議長】

監査委員。

【監査委員】

ただ今、議会で次期の監査委員を引き続きということで、御承認いただいたということでありまして、御礼申し上げたいと思います。引き続き監査委員として、職務を全うしていきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

【井上司議長】

ありがとうございました。

次に、日程第5議案第3号「平成28年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」及び、日程第6議案第4号「平成28年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」は、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【井上司議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第3号及び議案第4号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第3号「平成28年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算（第2号）」につきましては、補正額は、1,372万7千円の減額で、補正後の予算総額を、1億9千962万6千円とするものであります。

補正の主なものといたしましては、賃借料を399万1千円、派遣職員給与等負担金を848万7千円それぞれ減額し、その他、各予算の執行整理をいたしております。

その財源といたしまして、財政調整基金繰入金を528万4千円増額するとともに、市町村負担金を1,920万5千円減額するなど所要の補正をいたしております。この他、地方公会計制度に係る財務書類作成業務など債務負担行為の追加を計上いたしております。

次に、議案第4号「平成28年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」につきましては、補正額は、11億255万4千円の減額で、補正後の予算総額を1,563億8,420万2千円とするものであります。

補正の主なものとしたしまして、医療費動向により保険給付費を1億7,740万9千円減額し、保健事業費を1,988万4千円、償還金を3,163万円それぞれ増額いたしております。

歳入につきましては、保険給付費の減額等により、市町村支出金、国庫支出金、県支出金及び、支払基金交付金をそれぞれ減額いたしております。

その他、レセプト点検業務委託料など債務負担行為を計上いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【井上司議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

採決は、議案ごとに行います。

まず、議案第3号「平成28年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定しました。

次に、議案第4号「平成28年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

【井上司議長】

次に、日程第7議案第5号「宮崎県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【井上司議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程いたしました議案第5号「宮崎県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画について」御説明を申し上げます。

第2次広域計画は、平成24年度から平成28年度までの5年間となっており、今年度で終了となります。

このため、後期高齢者医療制度の運営に当たり、当広域連合と市町村の役割など、事務処理の指針となる新たな第3次広域計画を策定する必要がありますので、地方自治法第291条の7第3項の規定により策定するものです。

第3次広域計画は、平成29年度から平成33年度までの5年間とし、「現状と課題」では年次表を用いて具体的に示し、「基本方針」「広域連合及び市町村が行う事務」における項目を見直しております。

また、「資料編」において、規約に替えて、保険給付費の状況を掲載しております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【井上司議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり承認することに決定しました。

【井上司議長】

次に、日程第8議案第6号「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【井上司議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第6号「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、御説明申し上げます。

本案は、所得の少ない被保険者に係る保険料均等割軽減のうち、5割軽減と2割軽減について、物価の上昇の影響で軽減対象が縮小しないよう、平成29年度以降について、対象世帯判定における1人当たりの基準額を引き上げること及び、制度発足時における激変緩和措置として、国が実施してきた保険料軽減の特例措置が、平成29年度以降、段階的に縮小廃止されることについて、政令等の改正に合わせ、所要の改正を行うものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【井上司議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり承認することに決定しました。

【井上司議長】

次に、日程第9議案第7号「平成29年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び、日程第10議案第8号「平成29年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」については、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【井上司議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第7号及び議案第8号について、一括して御説明を申し上げます。

まず、議案第7号「平成29年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合 一般会計予算」につきましては、主に広域連合組織の事務管理を行うための経費で、健全かつ安定的、効果的な財政運営を主眼に、予算編成を行ったところであります。

予算総額といたしましては、2億505万5千円で、前年度の当初予算に比べ301万6千円、率にして1.4%の減となっております。これは主に、派遣職員の宿舍賃借料の減少によるものです。

歳入につきましては、構成市町村からの負担金2億487万1千円などを計上いたしております。

歳出の主なものといたしましては、派遣職員給与費等負担金のほか、国の統一的な基準による公会計財務諸表の作成業務委託経費として、2,916千円を計上しております。

次に、議案第8号「平成29年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計予算」につきましては、後期高齢者医療制度を運営するための経費であり、円滑かつ着実な制度運営を重視した予算編成を行ったところであります。

予算総額といたしましては、1,561億9,681万6千円で、医療費の動向や被保険者数の伸びにより、前年度の当初予算に比べ47億5,167万3千円、率にして3.1%の増となっております。

歳入につきましては、共通経費負担金や保険料負担金、保険基盤安定負担金などの市町村支出金が、予算総額の17%にあたる265億6,734万1千円、国からの支出金が、34.3%にあたる535億1,253万5千円、支払基金交付金が、39.8%にあたる621億7,053万2千円となっております。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費が、全体予算の99.1%を占めており、1,548億2,501万1千円となっております。この他、医療費適正化事業を含む事業運営経費として、総務費が、5億4,351万円、健康診査事業、歯科健康診査事業などの保健事業に係る費用が、7億1,238万6千円、などとなっております。なお、マイナンバー制度に伴う、国が整備する中間サーバー等負担金として、1,524万8千円、保健事業実施計画の次期5年計画の策定費用として、130万9千円を計上しております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【井上司議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

【井上司議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。
討論はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

【井上司議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。
採決は、議案ごとに行います。
まず、議案第7号「平成29年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」を採決いたします。
お諮りいたします。
本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第8号「平成29年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

以上をもちまして、今定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

これにて閉会いたします。ありがとうございました。

(午前11時24分閉会)

地方自治法第292条の規定により準用する同法
第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、
ここに署名する。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 井上 司

署名議員 福本 誠作

署名議員 半渡 英渡